





2025年10月22日

各 位

会社名ピクセルカンパニーズ株式会社代表者名代表取締役社長 矢尾板 裕介
(コード番号: 2743 東証スタンダード)問い合わせ管理本部長柳世和大
https://pixel-cz.co.jp/contact

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月下旬開催予定の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 6 日 を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議 決権を行使することができる株主といたします。

- 1. 基準日 2025年11月6日(木曜日)
- 2. 公告日 2025年10月23日(木曜日)
- 3. 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。) http://www.pixel-cz.co.jp/

2. 本臨時株主総会の目的事項及び開催予定日等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案の内容等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上